令和７年度第２回長野県自立支援協議会　議事録

１　日時　令和７年 11 月 27 日（木）13 時 30 分～15 時 30 分
２　場所　長野県庁　講堂
３　出席者
委 員 ：高橋（泰）委員、丸山委員、髙橋（邦）委員、原委員、林委員、増田委員、藤森委員、太田委員、高野委員、山﨑委員、西村委員、一ノ瀬委員、長峰委員、小林（広）委員、上野委員、関谷委員、臼井委員、邉田委員、宮内委員、春日委員、勝又委員
事務局：次世代サポート課：松村主事
長野県発達障がい情報・支援センター：宮内副センター長
地域福祉課：百瀬課長
疾病・感染症対策課：比田井主査保健師
教育委員会事務局特別支援教育課：井坪主任指導主事
障がい者支援課：藤木課長、田中企画幹、和泉係長、南担当係長、竹田主任、田中主査、大井課長補佐、堀内主査、伊達主事

４　議事
開会
あいさつ
会議事項
１　専門部会等の活動状況について
２　運営委員会の活動状況及び県協議会の取組について
３　地域（自立支援）協議会の活動状況について
４　その他

会議事項

（１）　専門部会等の活動状況について

１．人材育成部会（臼井委員）
目的・狙い：
・障害福祉計画の推進
・人材ビジョンの活用
・相談支援従事者養成研修との連携
取組状況：
・３回の部会開催（５月、７月、９月）　※第２回は機能強化会議と合同・集合開催
・相談支援従事者養成研修について国研修の推薦、法定研修の内容確認
・相談支援従事者指導者養成研修の復命、モニタリング検証の実施（検討）の状況の共有
・障害福祉計画の進捗確認（相談支援）、体制整備の状況確認・共有
・各圏域のモニタリング検証、地域の OJT 体制の整備状況、実地教育の進捗確認

今後の予定：
･部会を２回開催（12 月、２月）
･相談支援従事者養成研修との連携を継続

---

2. 療育部会（邉田委員）
目的・狙い：
・本人中心・家族支援
・社会資源の現状把握と実態調査の実施
・第３期障害児福祉計画の成果目標の共有
・関係分野、他協議会との連携強化
取組状況
・３回の部会開催（５月、８月、11 月）
・児童発達支援、放課後等デイサービス等に関する自治体調査の実施
　調査目的：現状及び課題、課題に対する資源開拓・活用を含めた取組状況について把握、地域の支援体制のあり方について検討する
今後の予定
・１回の部会開催（２月）
・自治体調査結果のとりまとめ、結果共有、支援体制の充実に向けての活用方法の検討

---

3. 就労支援部会（宮内委員）
目的・狙い：
・人材育成に特化した支援者向け研修
・就労選択支援の情報共有・体制整備
・関係機関、分野との連携強化
取組状況：
・３回の部会（５月、７月、９月）、１回の分科会（７月）開催
・各圏域の就労選択支援事業に関する進捗確認、情報共有
・就労選択支援養成研修参加者からの復命
・研修会の実施（会場：長野大学、参加者：106 名）。
・分科会における教育分野（養護学校）の就労選択支援に関する進捗確認、意見交換
今後の予定：
・３回の部会（12 月、１月、３月）、２回の分科会（12 月、３月）開催
・就労選択支援事業に関する圏域間の情報共有及び課題把握、課題解決に向けての検討
・就労選択支援事業の開始について事業者への啓発

---

4. 精神障がい者地域移行支援部会（春日委員）
目的・狙い：
・精神障がい者の地域生活への移行と定着支援
取組状況：
・２回の部会（５月、10 月）、１回のコーディネーター等連絡会（９月）開催
・ピアサポーターの体調を維持した活動方法の検討

・高齢ケースの支援における連携体制の検討
入院者訪問支援事業の概要（疾病・感染症対策課）：
・市町村同意による医療保護入院者に対し、入院者訪問支援員が精神科病院に訪問、相談対応を行う（令和６年度から法定事業としての位置付け）
・訪問は精神保健福祉士とピアサポーター２人１組で行う
・長野県開催の研修修了者が入院者訪問支援員として登録（現時点で 25 名の登録）
・訪問実績（R7.７～）　７件（県内４病院）
今後の予定：
・１回の部会開催（１～２月頃）

5．権利擁護部会（勝又委員）
目的・狙い：
・虐待防止・差別解消・意思決定支援に関する各圏域協議会活動の応援
・意思決定支援に関する各圏域の取組状況の共有
・虐待防止研修への協力
・差別解消法、権利擁護に関する地域協議会の情報共有、課題・好事例の共有
取組状況：
・３回の部会開催（５月、７月、10 月）
・各圏域の事業所における意思決定支援の取組に関するアンケート実施
・障がい者虐待防止・権利擁護研修に関する協力体制の確認
・障がい者差別に関する具体的事例の検討
今後の予定：
・１回の部会開催（１月）
・虐待防止に関する情報交換

（上野会長）
ありがとうございました。
これまでの説明の中で、御意見や御質問等あればよろしくお願いいたします。
では、精神障がい者地域移行支援部会の関係で、ピアサポートネットワークの高橋委員から、先ほど県から入院者訪問支援事業についてお話もありましたけれども、そのあたりの詳しいお話であったり、先ほど春日委員さんからもお話がありました、ピアサポーターの体調を維持した活動方法について御発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（高橋委員）
長野県ピアサポートネットワーク役員の高橋と申します。
ただいま御報告いただきました入院者訪問支援事業に関してでございますが、本当に権利擁護の視点からも、また精神科医療の質を高める上でも、大変重要な事業であると認識しております。
既に本ネットワークの役員で病院訪問に出かけている仲間もおりますが、病院や自身の入院経験を活かしてお話を傾聴したり、仲間をエンパワーメントできる大変やりがいのある活動という声を訪問した仲間からもお聞きしております。そしてこれはピアサポーター

の活動としても意義深いものがあると感じております。
先ほども、昨年度そして今年度も養成研修が行われたという御報告がございましたが、反面、少し研修の受講者が少なくなっているというようなお話もお聞きしてやや寂しく感じました。
ぜひ良質な精神医療の実現に向けまして、長野県では精神保健福祉士とピアサポーターが２人１組で訪問しているということでございますので、長野県精神保健福祉士協会様ですとか、あと精神障がい者の当事者団体にもですね、広く研修受講の呼びかけを行っていただくとともに、先ほども御説明ございました、ぜひ精神科の医療機関への協力要請ですとか、また事業の対象となる当事者の方にも十分な周知といったことを精神障がい者地域移行支援部会としましても、疾病・感染症対策課と連携を取って、本事業のさらなる充実、そして必要な方に届く仕組み作りの検討、さらに事業のバックアップの推進等をぜひお願いできればと思っております。これが一点となります。
もう一点、先ほど春日部会長から御説明をいただきましたが、地域生活支援コーディネーター等連絡会議で、ピアサポーターの体調を維持した活動方法についての情報交換等が行われたということなのですが、具体的にはどのような情報共有、あるいは好事例等が共有されたのか、差し支えない範囲で構いませんので教えていただけたら幸いです。
私からは以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

（春日委員）
ありがとうございます。「体調維持も含めた」という点でお答えいたしますと、明確にこれが好事例という話があったわけではありませんが、「ピアサポーターを活用しよう」という声掛けだけでは、実際の体調維持や支援者側の理解が追いつかない現状が意見として出されていました。
ただ、例えばグループホームや就労継続支援Ｂ型事業所で、かつて同じ病院に行って、同じように入院を経験したピアの方と接する中で、実際に自分よりもグループホームを経験したり、退院からグループホームや働く場面を経験したりしている、ピアサポーターという肩書きというよりは、同じピアという仲間の立ち位置で、ピアサポート的な声掛けができる体制が、結果的にそのピアの力を発揮しているのではないか、というお話でした。
なので、ピアサポーター配置や、サポーターを養成していく制度面をしっかり進めていくことと同時に、結果的にピアの関わりが生まれる柔軟な仕組み、色々な事業所にピアの方がいるということが前提で、ピアサポーターというその仕組みがバックアップできるような体制ができていくことが、体調維持を継続しながら、よりピアの活動としてしっかり機能していくのではないかというお話がありました。以上です。

（上野会長）
ありがとうございました。さらなる事業の充実に向けて、活動よろしくお願いいたします。
続きまして、就労支援部会から報告がございましたけれども、またこの後にもアンケートの報告もございますが、就労選択支援事業につきまして、手をつなぐ育成会の丸山委員さんから、当事者の親の会というお立場で、話題になってること等、御意見含めまして、御報告いただければありがたいです。

（丸山委員）

ありがとうございます。長野県手をつなぐ育成会の丸山と申します。
就労選択支援については、まだこれからというか、私達の会の中で経験してる人はいないので、あまりそれ自体が話題になっているということはないのですけれども、ただ、就労っていうのはやっぱり私達にとってすごくハードルが高い部分で、学齢期のときは学校にさえ通っていればいいですが、それ以降は親としてもどうしていいかわからない…。本人の意思を確認するのが本当に難しいので、それを反映していくのがどういう風になっていくのか、ちょっと私達もイメージがまだ全然つかないという状況です。
先日も、特別支援学校の高等部 3 年生の保護者の方から御相談いただいたんですが、本人の意思が「ここの事業所」と決まってしまっているのだけれど、先方からはここではないと思いますという声をいただいていて、でも本人はすごく持ってる情報は少ないし、色んな情報を理解して判断するのも知的障がいなどで難しいですし、でも本人の中では「私は卒業してここに進みたい」という意思なんですよね。どうしたらいいんだろうと、お母さんも大変悩んでおられました。そのときに、何て言うんでしょうね。わかる方法がない。わからない、先生も親もわからないし、本人はもっとわからない。
この制度が、早い段階で就労に向けてのステップが踏んでいけるようになるという意味ではすごく希望を持っているので、難しいと思うのですが、進めていただければとは思っています。
ひとつ懸念する事項としては、本人が「ここに行きたい」と思っても、専門の方がアセスメントをして違う結果が出た場合に、支給決定に影響してくるということを聞いていますので、そこが当事者の親とするとすごく心配です。親は就労した子どもを家で支えていくわけですけども、本人の意思というのはやはり結構大事で、本人もうまく言えないところを、脇に置いて物事を進めると、必ずうまくいかないときがあって、行動障がいが出てくるとか、そういったことになってくるので、そこを心配しているところです。
もうひとつ、最近、特別支援学校の在籍ではなかった方からの相談が増えております。
軽度の知的障がい、発達障がいの方で、一般の学校を卒業して社会に出たけれども、うまく適応できず、行き先がないという方が増えておりまして、その方たちにとってもすごく必要な制度かと思いますので、そこまでサービスを広げていただく必要があるかと思っております。

（上野会長）
ありがとうございました。
宮内委員さん、就労選択支援における意思決定支援、またはその意思形成支援の部分、事業内容も含めて、御説明いただければと思いますけれども、お願いいたします。

（宮内委員）
ありがとうございます。まず、今まで行ってきた就労アセスメントといわれるもの、B 型事業所に行くためのアセスメントと就労選択支援は何が違うのかといいますと、丸山委員からお話があったように、ご本人の意思を尊重するという視点が就労選択支援の中には含まれているようです。それをきちんとご本人からヒアリングさせていただくことと、これまで行われてきた就労アセスメントという、いわゆる機能面についての評価とをすり合わせながら再確認をするということになっています。
やはりご本人の「ここにいたい」というような意思はとても大事だと思いますが、ミスマ

ッチを起こす可能性がないようという考え方でこの就労選択支援事業を実施していく必要があると思います。

併せて、その前後に相談支援専門員、特別支援学校の先生方、必要に応じてはハローワークの方等に関わっていただきながら、アセスメント実施中、モニタリング時、終了に向けても会議を実施し、ご本人の意思決定をきちんと評価し、アセスメントとその結果の確認を行って、サポートの必要性を判断し、支援していくための事業ということで御理解いただければと思います。

併せて、先ほどのＢ型事業所の為のアセスメントという点では、現行の就労アセスメントがなくなるわけではなく、就労移行支援事業所において、就労アセスメントは工夫されているので利用の為の評価であれば、次年度 4 月以降にも必要になってくるのではないかということが、就労アセスメントと就労選択支援の使い方、使い分けというものはこれからやっていく必要があるのかなと感じておるところでございます。

（上野会長）

ありがとうございました。

ここまで、権利擁護も含めて、意思決定支援、意思形成支援という話ができてるかと思いますけれども、続いて、長野県医療的ケア児等支援センターの一ノ瀬委員委員、御家族の立場も含めて御意見等をお願いしたいと思います。

（一ノ瀬委員）

ありがとうございます。長野県医療的ケア児等支援センターの一ノ瀬です。家族の立場からとして発言させていただきます。

私の家族が重症心身障がいがあるので、ちょっとそこに限ってしまうのですが、重症心身障がいのある方々は、意思決定という言葉だけでは現実に合わないこともあります。

支援や環境が整わないために、本人・家族が踏ん張ることでやり過ごしている現状があるかと思います。必要な設備や支援体制が不足していると、本人が選択できる場面や意思を示す手段がなくなり、結局家族が決めざるを得ない状況が多くあります。

特別支援学校、学校ではその人らしさを見出す教育を受けてきたのに、卒業後は制度として名前はあっても、その人らしさの「らしさ」の部分を支える人や場所、設備が十分ではないと感じています。その人らしさにふさわしい環境を整えることも大切ですし、その人のことをよく知る人がいないまま支援者が集まるだけでは、なかなか良い支援は生まれないと思います。本人なりのサインを読み取れる人が必ず必要かなと思います。

ただ、そのサインを読み取れる人がいればいいという解釈だけで終わってしまってはいけないと思います。他の支援者もその人について理解を深めようとする姿勢が欠かせないと思います。なので、支援者は様々いると思うんですが、重症心身障がいについて学ぶ機会がもっと必要ではないかと思ってます。制度や研修など、形だけ整えても意味がないので、実際にその人を理解したり、環境や関わり方を工夫することが欠かせないと感じています。

ガイドラインも取り入れてるということですが、やったことにするための手段、手順、チェックリストという形ではなく、本人の意思をどう尊重するかという考え方として現場で使うことが大切じゃないかと思います。以上です。

（上野会長）

ありがとうございました。
皆様から御意見いただきたいと思いますけれども、お時間もありますので進んでまいりたいと思います。
いただきました御意見につきましては、各部会においてさらなる充実に向けて取り組んでいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（２）　運営委員会の活動状況及び県協議会の取組について

１．運営委員会報告（関谷委員）
目的：地域の相談支援体制・障害福祉サービスの整備向上。
重点事項：
･第７期障害福祉計画・第３期障害児福祉計画の中間評価。
取組状況：
・定例運営委員会の開催　月１回
・機能強化会議の企画・開催　２回（５月、７月）
・自立支援協議会の開催　２回（６月、11 月）
・自立支援協議会フォーラムの企画・開催（10 月）
今後の予定
・定例運営委員会の開催　月１回
・機能強化会議の企画・開催　１回（１月）
・自立支援協議会の開催　３回（３月）
･「地域からの課題」についての検討

２．自立支援協議会フォーラム報告（関谷委員）
・開催日　令和７年 10 月８日（水）　（長野県総合教育センター）
・テーマ　障害福祉計画の折り返し～意思決定支援の取組～
・分科会
第１分科会「あなたの地域の就労選択支援はどんな感じですか」
内容：実践報告（事業所、特別支援学校）、意見交換
第２分科会「地域移行支援を進めるためには」
内容：実践報告（長野市（委託）、松本圏域（特定、一般）、上伊那圏域（基幹））、グループワーク
第３分科会「強度行動障がい児者の地域生活支援について
～本人・家族の想いに沿った生活を実現するために～」
内容：実践報告（上小圏域（子ども事例）、飯伊圏域（大人事例））、グループワーク
・アンケート結果
全体テーマについては概ね良好。プログラムについては時間配分についての意見あり。

第２回障がい者相談支援体制等機能強化会議報告（臼井委員）

・開催日　令和７年７月 22 日（水）　（長野県総合教育センター）
・テーマ　OJT 体制・モニタリング検証の体制を整えていくために
　　～サービス等利用計画を研修ツールとして活用するには～
・内容
令和７年度相談支援従事者指導者養成研修報告
モニタリング検証実践報告（上小圏域、松本圏域、上伊那圏域）
※地域アセスメントシートの活用
意見交換（２圏域１グループごと)、自圏域のゴール設定
・アンケート結果
会議時間の拡大による実践報告等の実施により、昨年度より満足度が上昇。

（上野会長）
ありがとうございました。ここで、皆様から御意見、また御質問等を受けたいと思います。
では、当日御参加いただきました西村委員から御意見いただければと思います。

（西村委員）
ケ・セラの西村と申します。機能強化会議とフォーラム両方に出席させていただきました。
機能強化会議の感想としては、地域をアセスメントする地域アセスメントシートがわかりやすく、面白いと思いました。各圏域の進捗状況、相談支援体制がどの段階にあるかということが、とてもよくわかると思いました。
先ほど臼井委員からもお話がありましたが、これで自分の圏域についてのことを議論していくということは、とても大事な要素であると思います。松本でも、モニタリング検証というのも始めていますが、それにあたっては、上小圏域など先駆けてやっておられるところのお話も聞きながら、事例を扱う上で個人情報など、どうしたらいいんだろうとか、検証する上でどんなことが大事なのかということを検討しながら、基幹センターを中心に進めていて、今、地域の方を巻き込んでモニタリング検証を進めています。
この目的は、相談支援の質に資するところだと思うので、そこを外さないようにすれば、「まずやってみる」ということが大事なんじゃないかな、と個人的には思ってますし、機能強化会議等に参加する中でもそう思いました。
スーパービジョン、ケアマネジメント検証など、似たような言葉や押さえておくべきワードということもありますが、そういうことを学びながらも、まずやってみて、PDCA サイクルを形成していく、そんなことが大事なのかなという感想を持ちました。
フォーラムでは、私は第二分科会の「地域移行支援を進めるためには」というところに出席させていただきました。
上伊那圏域では、とてもそのチームというか、ネットワークができているところがすごいと思いました。そこでも進めていくことまずやってみることが大切だと思いました。長野市では、県内では人口が一番多いところだと思いますが、指定事業所でも実際に指定一般の業務をしてない事業所もある中で、地域のなかのそういう事業所を回りながら、事業所を開拓しているということで、大事な取組だと思いました。
松本でも、指定一般、地域移行支援に計画相談として関わるということで、「地域移行とか難しそうだな」と思っている事業所に対して、地域移行や定着の経験のある事業者が関わることは、人材育成につながる取組であると改めて思います。

先日、強度行動障がいは入院の対象外だという新聞報道を目にしたのですけれども、当然、医療ということでは強度行動障がいは治療の対象ではないかと思うのですが、そこで分断してしまうのではなくて、日本は精神科医療の病床が極めて多くて、しかも松本はその中でも突出して多いのです。少し病院の機能を変えていかないと、例えば強度行動障がいのある人に対しても、機能としてレスキューをするとか、環境調整を福祉の人と一緒に連携して検討していくようなことをしてかないといけないのではないかと思います。

入所施設についても、精神障がいの方だけではなく、地域移行、脱施設という世界的な潮流だと思いますが、そういう意味では、入所施設も未来の形というのは、短期間の利用など、地域で暮らしていくためにどんなことが必要なのか、どんな環境調整が必要か、福祉と医療と連携して考えなければいけないかと思います。医療の対象ではないと言ってしまえばそれまでですが、医療の在り方も問われているのではないかと思います。

（上野会長）

ありがとうございました。何点かキーワードをいただいたかと思います。

次年度のフォーラム、またこれからの機能強化会議に向けて参考にさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（３）　地域（自立支援）協議会の活動状況について

（上野会長）

続いて、皆様の協議の状況等、今後検討し、目指していく部分も含めて御発言いただければと思います。今回は、就労選択支援についてアンケートの結果の御報告後に、各地域の取組、地域からの御発言をいただければと思います。

（宮内委員）

〇就労支援部会実施のアンケート結果を報告

・10 月 1 日時点で 6/12 ヶ所、9 事業所が就労選択支援事業を開始している。未開始地域でも、大半が次年度には実施の方向で検討中。

・実施要件を満たしているものの、事業を実施しない事業所もある。

・実施状況が把握できていない地域もある。

・就労選択支援についての協議の場は協議会の中で、ワーキング、部会などに設定されており、この協議の場には特別支援学校等の教育機関との連携も意図され、地域での工夫が凝らされている。

・多くの地域で事業所の確保が課題に挙げられているが、法人又は事業所が実施運営するものであることから強制はできないため、地域の協議会等において、法人に対する啓発活動には引き続き御尽力いただきたい。

・評価における基準については、様式 18、17 にそって、制度の趣旨を理解し、検討いただきたい。

・個人的な意見も入るが、事業所単位、地域単位、あるいは県単位の、指針又は方向性を確認していく必要性があると思っており、部会を通じて検討、提案できればよいと考えている。指定要件については、県下全域において実施する前提としてひょっとしたら緩和も必要になるのではという印象も持っている。部会も連動しながら情報共有また提

言等を行っていきたい。

（上野会長）
はい。ありがとうございました。
では、続いて地域から状況を御報告いただければと思いますけれども、まず最初に、佐久圏域から高橋委員お願いいたします。

（髙橋委員）
佐久圏域の就労選択支援の状況について報告いたします。
現在、佐久圏域自立支援協議会においては就労支援部会は設置されておらず、就労選択支援コア会議として運営しております。
参加機関は、佐久広域連合障がい者相談支援センター、行政、特別支援学校の進路担当者、主任相談支援専門員、就労選択事業所です。開催頻度については、1ヶ月に1度開催しております。
なお、佐久圏域における就労選択支援事業所は現在 1 事業所ですが、来年度には新たに 1 事業所が開設予定されております。佐久の就労選択支援の状況報告は以上となります。

（上野会長）
はい。ありがとうございました。
続いて、上伊那圏域から増田委員お願いいたします。

（増田委員）
上伊那圏域障がい者総合支援センターきらりあの増田と申します。よろしくお願いします。
上伊那圏域の状況ですが、現段階で開設した事業所はありませんが、来年 4 月以降で開設予定事業所が出てきたところです。
ワーキンググループで会議を行っていますが、年に 2、3 回の頻度で行っている状況です。来年 4 月以降の開設というところで、事業所申請について、先ほど宮内部会長さんからもお話ありました第三者評価の部分で検討の必要が出てきたため、今月 19 日にコアメンバーで集まり、使っていくツールや、どのような形で申請していくか、第三者の評価についてどう検討していけばいいかなど、検討する会議を開いています。その中には、養護学校の進路担当の先生にも入っていただいて進めている状況です。
今後ですが、養護学校の来年度対象となる生徒さんたちについて調整会議を２月頃予定しており、現在日程を調整しているところです。調整会議には、就労移行事業所や 4 月以降に開設予定事業所相談支援専門員がついていない生徒さんたちもいるため、そのところの調整を市町村の担当者にお願いするということで、参加の調整をさせていただいている状況です。以上です。

（上野会長）
ありがとうございました。続きまして、大北圏域の太田委員お願いいたします。

（太田委員）
大北圏域大町市福祉課の太田です。よろしくお願いします。
就労選択支援事業について検討してるところはあるのですけれども、事業を行う事業所はおらない状況でございます。地域の社会福祉資源が難しい状況もあるのですけれども、就労アセスメントを行う就労移行支援事業所もないという状況でございます。
こちらの圏域内に、この就労選択支援を行っている事業所を今後確保していくということが喫緊の課題ではございますが、今後、安曇養護学校、そして市町村で、共通認識のグループワークといった形で部会の方を進めていきたいと思っております。
また、先ほど丸山委員さんから、本人の意思決定の御心配ですとか、また宮内部会長さんの方から、ミスマッチを起こさないような、本人の意思を尊重するというお話を聞いて、なるほどなと伺っておりました。
我々の研究を進めているところもありますので、他の圏域を見習いながら、我々の圏域として、できる方法という形で進めていきたいと思っております。以上でございます。

（上野委員）
ありがとうございました。
実は、佐久圏域でこの就労選択支援の会議に携わったんですけれども、法人として就労選択支援を単独型で実施をしており、まず、現在 15 名のご相談をいただいていて、３名の方の就労選択支援が終了したというような状況でございます。
県内では佐久圏域が一番先に動いているかと思われますが、考え方として、圏域も含めて体制整備を進めていただければありがたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。
続いて、相談支援体制事業につきまして、長野市では基幹センターが設置されたとお聞きしておりますので、長野市障害ふくしネットの高野委員、よろしくお願いいたします。

（高野委員）
長野市障害ふくしネット会長代理の高野です。よろしくお願いいたします。
私の方から、自立支援協議会と相談支援体制ということで、併せてお話させていただきたいと思います。長野市の地域自立支援協議会については、長野市障害ふくしネットという名称で活動しておりまして、このふくしネットは長野市内の障がい福祉に関する法人ですとか、当事者も含む個人などにも参加していただきまして、相談支援連絡会と、５つの専門部会、２つの委員会などを設置して活動しております。
また、事務局を障害福祉課に設置いたしました基幹相談支援センターで担っております。協議会の運営のために、相談支援事業の受託法人の代表や、部会長、委員長などで構成される運営委員会を毎月１回開催しておりまして、全体協議会を年２回開催しております。
相談支援の体制については、長野市はこれまで委託相談によって障がい者の相談支援と、権利擁護や地域雇用に関する相談支援センターを設置し、運営しておりましたが、今年度からこれらのセンターと障害福祉課を一体的に基幹相談支援センターと位置付けまして、地域の相談支援体制、地域づくりの取組を進めております。
相談支援体制の強化については、委託相談と相談支援事業所で構成する「相談支援連絡会」を今年度から協議会に設置することで、支援現場から見えてくる課題を拾いやすくする体制をつくり、また地域の主任相談支援専門員と協力して、OJT を生かした人材育成や計画

相談と連携して、困難事例の対応を今後進めていきたいと考えております。
地域づくりの取組については、国の方からも示されている地域生活支援拠点の整備なども理念に加えて障がい者の権利を守ることと、緊急時に困ることのない関係業務の体制づくりを進めていきたいと考えているところです。
また、基幹相談支援センターも今年度からということですので、参加していただいてる福祉ネットとか委託法人の皆様の意見を聞きながら進めていきたいと考えております。

（上野委員）
ありがとうございました。
令和６年４月１日から基幹相談支援センター並びに地域生活支援拠点等の整備が市町村の努力義務になったということも踏まえて、関谷委員からよろしいでしょうか。

（関谷委員）
地域の協議会、または委託基幹センター等の設置状況や活動状況については、県協議会として一旦集約しまして、良い情報、有益な情報等を、機能強化会議、フォーラム又は全体会の中で、皆さんに周知していく機能を十分発揮していきたいと常に思っております。
協議の中でお話しいただきました「意思決定支援」、「就労選択支援」につきましても、丸山委員さんのお話のとおり、意思決定支援を推進するためには就労選択支援の中身を充実していかないといけないということを感じております。ともすれば、以前のような就労アセスメント、「Ｂ型へ行くための」就労アセスメントということになりかねない事業ですので、ご本人の意思決定をしっかりと支える事業としまして、体制を継続していくためにも、地域での状況、良いものは各圏域にも情報提供いただいて、県協議会として皆さんに周知できればと思っています。
また、調査からは養護学校の学卒生に対しての就労選択支援事業所の関わりがどこの地域も課題になっていることが見えましたので、就労支援部会等を通して、この課題についても取り組んでいただきたいと思います。
相談支援体制整備につきましては、長野県は全国的にも進んでいまして、基幹相談支援センターが約 9 割以上のところで設置済みというところです。設置できたからいいということではなくて、やはりその中身、その取組が各地域に応じた内容になっていくことが一番良いことではないかと感じております。
長野市においても基幹センターが設置されたということで、これまでの経過があって、より充実した相談支援体制になっていくための、ステップアップの１つを踏んでいただいたと思っております。同様に基幹センター等の機能は各圏域でとても充実していきているので、そういったところを参考にしながら、全県的にも良い相談支援体制が構築できればと思いますし、協議会でも良い情報があれば協議等をしていければと思っております。どうもありがとうございました。

（上野会長）
ここまでで御質問、御発言がある方はお願いいたします。
改めて今回御発言いただきました皆様ありがとうございました。

（４）　その他

1．医療的ケア児・者との地域のつながりづくり事業（長峰委員）

- 標記事業を３年間実施。報告セミナーを１月 30 日に開催。
- 災害時の避難支援ガイド、避難支援のワークショップ体験ツールを作成。
- 紙芝居の教材を使用し、医療的ケア児等に関して地域住民に対する理解を深める。

2．高次脳機能障害支援ネットワーク構築等事業（和泉係長）

- 高次脳機能障害は、障がい特性の理解が進んでないことや、地域における早期発見、早期支援の体制が十分ではなく、支援に結び付きにくいことが課題。
- 今年度から専任のコーディネーター２名を県立総合リハビリテーションセンターに配置。コーディネーターは、支援機関等への出前講座にも可能な範囲で対応。
- 地域の支援体制確立のため、長野及び北信圏域からモデル的に事業を実施。

3．就労選択支援事業の申請様式の第三者からの評価について（竹田主任）

- 指定法人の運営する就労系事業所の運営実績、過去の実績から、就労選択支援事業所の運営の可否について意見を付してもらう様式（指定申請 参考様式 18）。
- 評価の実施方法については各評価者の任意。
- 被評価者である法人の役員と評価者である団体の役員に同一の者がいる場合、当該役員は評価に関わらないことに留意。

４．あいサポートメッセンジャー研修の申込期間の延長について（事務局）

（上野会長）

皆様の御協力のもと、本日予定しておりました会議事項は全て終了いたしました。
進行を事務局へお返しします。

（田中企画幹）

上野会長、そして委員の皆様には長時間にわたり熱心にご協議いただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして本日の自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。